

大正時代の靖国神社地改修における長岡安平の設計案とその実現

The Repair Plan and Realization of the Yasukuni Jinja Shrine by Yasuhei Nagaoka in the Taisho Era

浦崎 真一*

Shinichi URASAKI

Abstract: This study was intended to examine the repair plan for the Yasukuni Jinja shrine and its realization, which was designed by Yasuhei Nagaoka. The Yasukuni shrine's repair process in the Taisho Era inspected by utilizing the drawings that Nagaoka possessed. The extent of Nagaoka's design policy in the planning was thereby clarified. The design aimed at bolstering the sacredness of the Yasukuni shrine. However, this realization was not easy; the construction was altered and divided repeatedly, and there were many areas that did not follow the original plan. The problematic factors include financial limitations and differences in understanding Nagaoka's plan. Only the north-south road's construction followed the original plan. There were changes in the western part of the former riding ground. Greater solemnity for the Yasukuni shrine was accomplished partially in the former riding ground, as the approach with the lanterns were repaired and the view of the two Torii gates was made more magnificent than originally planned.

Keywords: Yasukuni Jinja shrine, repair plan, Yasuhei Nagaoka, Taisho Era

キーワード: 靖国神社, 改修設計, 長岡安平, 大正時代

1. はじめに

靖国神社は明治2(1869)年、戊辰戦争以来の殉死者慰霊のために創建され、以後戦役の殉死者を祭神として合祀を繰り返しながら現在まで祭祀されてきた。現在では東京のサクラ開花の標本木があることから春には親しまれる一方で、政治的な俎上に上ることも少なくない。

創建当初、招魂社と呼ばれていた頃には殉死者を慰霊する場として国家的な祭祀がおこなわれると同時に、その祭礼は市民の楽しみともなっていた。佐藤は、創建当初の靖国神社は、東京の住人たちにとって賑やかな祝祭の場だったと指摘し、明治6(1873)年の太政官布達によって公園化された寺社地と同様の感覚で受け入れられていたとしている¹⁾。

しかし太政官布達によって寺社地が公園として扱われたことに続き、東京市区改正設計が多くの公園を神社に求めたことについては、批判の声が上がることとなった。河村によれば、神社の公園化についての再検討は明治30(1897)年頃に広がりを見せ、やがて大正8(1919)年頃から造園学、建築学において神社地設計や神社の運営方法の提唱へとつながっていくこととなる²⁾。

この風潮は靖国神社も例外ではなく、造園家小沢圭次郎は明治26(1893)年に発表した「公園論」により、市区改正設計に対して神社の公園化を強く批判し、靖国神社を敷地とする富士見町公園についても「欧米ノ各国中ニ、其公園内ニ於テ、一歳兩次ノ大祭典ヲ執行シ、海陸兵隊等整列参拝ヲ為シ、園地過半ヲ挙テ、大競馬場ヲ設置シ、競馬遊等ヲ為ス所ハ、我未タ嘗テ之有ル事ヲ聞カサルナリ、実ニ奇妙ノ公園モ有レハ在ルモノナリ」³⁾と論じている。

東京府や東京市で公園行政を牽引してきた長岡安平も「神境神苑と普通人の行楽地たる公園とを混同して併設しようと言ふのは思はざるの甚だしきものではありませんまいか」⁴⁾と述べている。このような状況下、それまで一部施設の整備を中心として境内を充実させてきた靖国神社に、大正3(1914)年頃から神社地の改

修計画が持ち上がる。これにあたり、靖国神社地改修の必要性を献言した長岡安平がその改修設計を担当するに至った⁵⁾。長岡安平はわが国の公園黎明期に全国の公園設計を手掛けた造園家で、設計にかかわった事業は生涯に187ヶ所にのぼる⁶⁾。

長岡の所持した設計図書等による長岡安平史料群⁷⁾には、靖国神社地の設計図を含む関連図8点が残されている。これらは当時の靖国神社地に求められた姿と、設計完成に至る過程を知ることができるとともに、これまでに明らかにされていない長岡の神社地像を知る貴重な史料である。本論はこれらの図を中心に大正時代初期に手がけられた神社地改修の経緯と、設計者長岡安平と靖国神社宮司賀茂百樹が目指した神社地像とその実現について明らかにすることを目的とする。

対象とする図は表-1に掲げた8枚で、印刷された図2枚と手書きによる図6枚からなる。本論ではまず当該年代の靖国神社地に関わる事歴を整理し、これらの図相互の関係を明らかにする。そのうえで、当時の行政資料、新聞記事等とともに考察し、設計の経緯、目標像、実現の経過を検証する。

なお、本論では原典の引用部分を除き、「靖国神社境内改良設計図」が対象とする区域を示すときには「境内」(図-3参照)、「靖国神社旧馬場改良設計図」が対象とする区域を示すときには「旧馬場」(図-4参照)、これら二つを総称するときには「靖国神社

表-1 長岡安平史料群所収の靖国神社関連図

史料番号	史料名	略称
ny0633	靖国神社境内平面図(計画下図)	参道計画図 a
ny0634	靖国神社境内図	境内図
ny0635	靖国神社境内改良設計図	境内設計図
ny0636	靖国神社参拝案内図及注意書	案内図
ny0637	靖国神社境内計画下図	計画下図
ny0638	靖国神社旧馬場改良計画図	旧馬場設計図
ny0747	靖国神社参道計画図	参道計画図 b
ny0753	靖国神社参道計画図	参道計画図 c

*株式会社公園マネジメント研究所

地」または「神社地」と呼ぶこととする。また牛ヶ淵付属地については「牛ヶ淵付属地」または「付属地」とする(図-1参照)。

2. 神社地の変遷

靖国神社地は、明治2(1869)年に招魂社創設の運びとなり、当時軍務官副知官事であった大村益次郎らによりいくつかの候補地の中から、宮城の北西に隣接し高燥の良地である田安台(九段坂上)が選ばれた(表-2)。同年仮社殿にて創建されるが、翌3年には一部区域を減じ、明治5(1872)年に新正殿が竣工し遷宮となった。その後明治11(1878)年には牛ヶ淵付属地を取得し、翌12年別格官幣社に列格、名称を靖国神社と改められる。明治2年の創建時の設計書にはすでに「神苑」の記載があったとされ、明治14(1881)年に遊就館が建設される頃までは4ヶ所の池泉を有したが、遊就館の建設と増築によって境内も姿を変えた。

靖国神社地の性格と形状に大きな影響をあたえたのが、東京市区改正設計の公園計画と市街鉄道の敷設である。まず明治22(1889)年の東京市区改正設計により、靖国神社とその付属地である牛ヶ淵の計38,707坪余りが富士見町公園として指定された⁸⁾。靖国神社地はここで神社地としてだけではなく、太政官布達による深川公園、愛宕公園、麴町公園などと同じように公園としての性格を与えられることとなった。牛ヶ淵付属地は明治32(1899)年に牛ヶ淵公園の名称で開園する伺いが出されている⁹⁾。

しかしその後、明治36(1903)年の東京市区改正新設計では、牛ヶ淵付属地は公園計画から外れ、富士見町公園は境内および旧

馬場の区域のみとなり、面積は約27,500坪に減少した¹⁰⁾。当時靖国神社を管轄していた陸軍省としては、牛ヶ淵付属地は非常時の社地代替地としてや諸興行のため¹¹⁾、あるいは火災時の避難地や同地利用により収益を得るための地という目的があり、公園となつてはその目的を達するための代案も得る見込みがないため¹²⁾、設計変更を機に公園地から除外したい意向があった。東京市区改正新設計時の公園敷地図とされる富士見町公園地籍図¹³⁾によれば、牛ヶ淵付属地が公園区域から除外されていることが確認できる。一方、市街鉄道の拡張によつても靖国神社地は影響を受けることとなり、明治38(1905)年4月には神社地南側を鉄道敷地として減じ、明治40(1907)年に再び区域を減じた。

神社地施設に目を転じれば、明治20(1887)年と明治40年にそれぞれ遊就館の増築工事が竣工し、明治34(1901)年には馬場の廃止と拝殿竣工、明治36(1903)年能楽堂移築竣工、明治37年相撲場起工、神苑改修といったことが続く。明治40年までは靖国神社にとって、日露戦争の戦利品等收藏のため遊就館が増築され、能楽堂や相撲場の整備など境内が充実される一方で、都市化による神社地の減少も進んだ時代であった。

そんな中、大正3(1914)年に神社地改修が議論されるようになる。それまでも旧馬場については修理がおこなわれていたが、ここにきて大規模な改修が計画されるようになった。その心境を長岡は「大祭の時に合祀となつた遺族其他の参拝者等は勅使が来たりして一層有難さを感じた時に華表の前でドンガン遣つて居られては有難味が薄くなつて了ふであらう」¹⁴⁾と述べ、宮司賀茂百樹が「成るべく厳粛なものと神聖なものとさせなければならぬ」¹⁵⁾と支持している。しかし長岡の設計案はそのままには実施されることなく、数度に分けて工事が実施され、大正6(1917)年になってようやく「神苑」が新しくなつたことが報じられた¹⁶⁾。またこの間の工事は長岡案との関係の上で論じられておらず、関係性は明確ではない。そこで長岡による神社地改修設計の詳細と、その実現についての検証のため、長岡安平史料群による設計関連図を詳しくみていくこととする。

3. 長岡安平が所持した設計関連図

(1) 印刷図

まず印刷された2枚の図である「靖国神社境内図」(図-1、以下、「境内図」と「靖国神社参拝案内図及注意書」(図-2、以下、「案内図」)について年代を検討する。この2枚の図を比較すると、市街鉄道軌道と遊就館に顕著な差異が認められる。

「境内図」では、市街鉄道軌道が神社南西から神社地に沿つて敷かれ、旧馬場の途中で南へ折れている。これに対し「案内図」は、牛ヶ淵付属地から九段坂に沿つて敷かれた軌道と、南西からの軌道が合流する。また、「境内図」の遊就館が南から東へのL字形であるのに対し、「案内図」では西側と北側に拡張され方形となっていることがわかる。

市街鉄道が靖国神社から神社地の一部割譲を受けたのは明治38(1905)年4月であり、同10月には工事残土の扱いについての東京市と陸軍省とのやり取りが記録されており、工事が完了していたことが窺える¹⁷⁾。明治40(1907)年に軌道の延伸のため再び区域を減じたことは既述のとおりであるが、これに先立ち牛ヶ淵付属地にあった国光館が軌道の支障となることから、東京市街鉄道より移築の許可願いが出された¹⁸⁾。この移築は明治39(1906)年2月に竣工したが、許可願いと「案内図」を比較すると国光館の位置から移築後の図であることがわかる。また、遊就館の第二次増築は明治40年4月に起工し、同41年9月に竣工している。さらに「神社前道路付替其他設計平面図」および「参道改修其他ノ工事竣工ノ件報告」¹⁹⁾から大正6(1917)年5月には旧馬場西側に南北に通ず道路が建設されており、大正10(1921)

表-2 明治・大正時代の靖国神社地事歴年表

年月日	事項
M2. 6.28	招魂社、仮社殿で創建
M3. 11	境内一部売却
M5. 5.7	新正殿遷宮
M11. 6	牛ヶ淵付属地買収
M12. 5.6	遊就館起工
6.4	靖国神社に改称、別格官幣社列格
M14. 5.4	遊就館竣工
M20. 4.27	遊就館改築竣工(第一次)
12	大鳥居(現第二鳥居)竣工
M22	東京市区改正設計
M26. 2	大村益次郎銅像竣工
M32. 2.5	牛ヶ淵公園開園伺い
M34. 9.8	競馬場廃止
10.5	拝殿竣工
M36. 3.31	東京市区改正新設計
10.14	能楽堂芝公園より移設竣工
M37. 1.9	相撲場改修起工
9.15	神池改修
M38. 4	市街鉄道用地譲渡
M39. 2.22	国光館移築竣工
M40. 3.11	市区改正道路用地、東京市へ還付・鉄道用地追加譲渡
4.25	遊就館改築起工
M41. 9.24	遊就館拡張竣工(第二次)・社務所庭園改修
M42. 8.21	旧馬場敷き均し・排水工事申請
T3. 1.10	神苑改造の議起る(東京朝日新聞)
T4. 2.2	神苑改造図面付記事(東京朝日新聞)
8.27	神苑の大改造記事(読売新聞)
9.30	拝殿から大鳥居敷石工事竣工
T6. 1.31	招魂社道路・内苑拡張記事(東京朝日・読売)
3.2	旧馬場内改築追加・道路付替其他工事申請
3.30	新内苑成る記事(読売新聞)
5.18	参道改修其他工事竣工報告
T7. 10.21	参集所竣工
T10. 6.8	第一鳥居竣工
T12. 9.1	関東大震災により拝殿、遊就館等に甚大な被害

【明治期】賀茂百樹編(1911):靖国神社誌:靖国神社、【大正期】靖国神社(1987):靖国神社百年史事歴年表より抽出。ただし、本文中に特に出典を示したものを除く。年月日中のMは明治、Tは大正を示す。

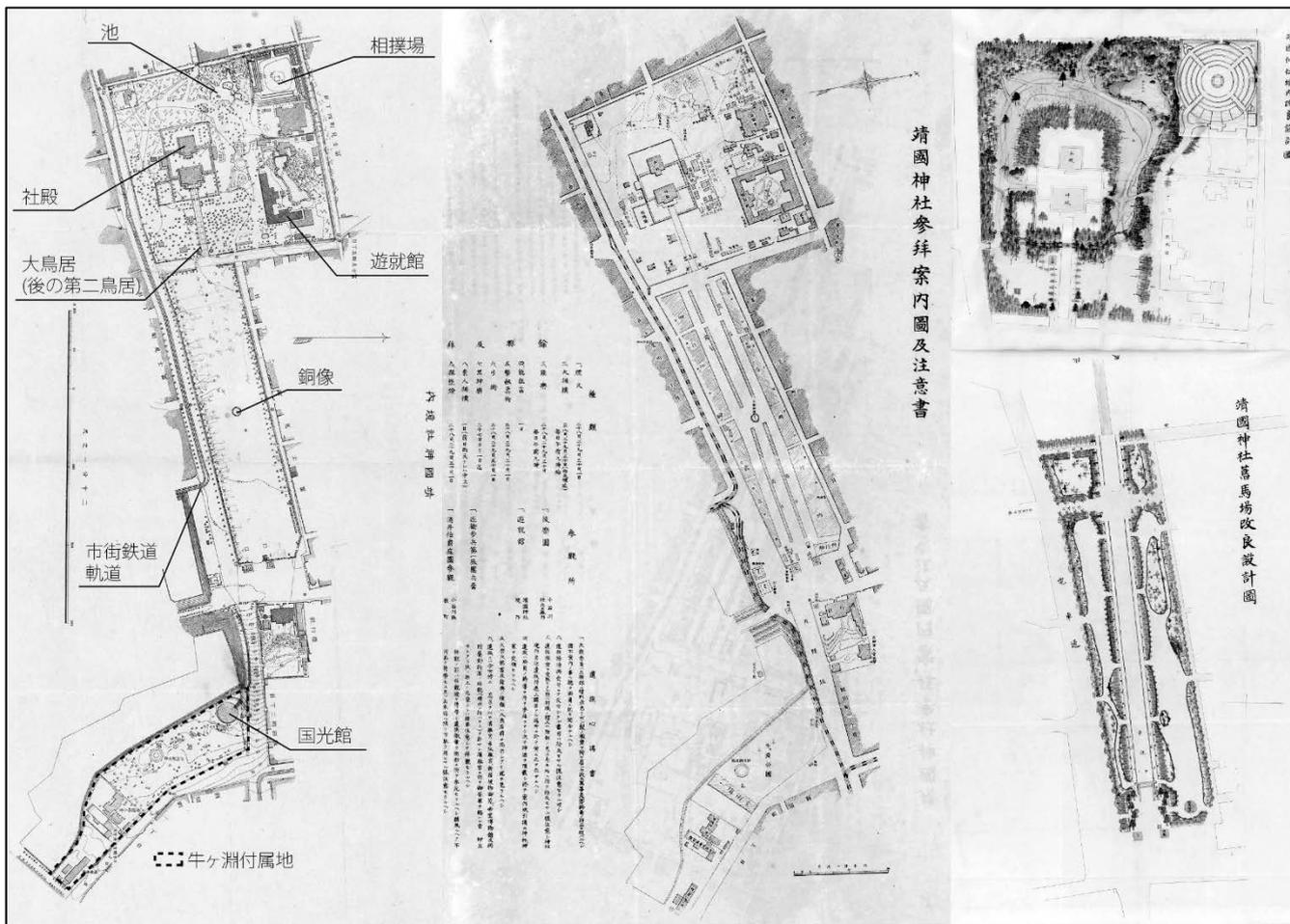


図-1 境内図[筆者加筆] (左) 図-2 案内図[部分] (中央) 図-3 境内設計図 (右上) 図-4 旧馬場設計図 (右下)

年には第一鳥居が竣工²⁰⁾するが、「案内図」にはこれらが確認できない。このことから「境内図」は明治39年2月から同40年4月までの靖国神社地を表した図であり、「案内図」は明治41年9月から大正6年5月までのそれであることがわかる。

続けて「案内図」についてみていく。これは赤黒2色で刷られた印刷物で、仮設部分が赤で記入され、遺族心得書とされる箇条書きの諸注意の内容から、祭神となった殉死者の遺族に供する、大祭参列時の案内図であることがわかる。例えば心得書には「大祭次第書及余興ノ種類ハ大鳥居前ニ掲シアラー後略」とあることから大祭時であることがわかり、「三. 遺族徽章ヲ受取りタル時ハ羽織ノ襟又ハ胸部ノ見易キ所ニ附ケ後略」といった特に遺族に向けた案内が示されている。「余興及拝観」覧には二十七日から一日のうちの1日あるいはこの期間の日付があり、動物園の拝観日には「四月二十八日ヨリ五月一日マテ」とあることから大祭の日程は4月27日から5月1日までの5日間であったことが窺える。当時、靖国神社の大祭日は4月30日と10月23日であった²¹⁾ため、官報から靖国神社臨時大祭次第を照査すると、先述の期間内に大正4(1915)年のみ該当²²⁾する。このことから「案内図」は、大正4年4月27日から5月1日の臨時大祭時の、祭神となった殉死者の遺族への配布のためのものであることが明らかである。

(2) 手書き図

次に手書きによる設計図をみると、着色され標題の付された設計図2枚と、鉛筆による下図4枚である。設計図はそれぞれ境内と旧馬場を個別に描き、下図は神社地1枚と旧馬場3枚である。着色された設計図である「靖国神社境内改良設計図」(図-3、以下、「境内設計図」)および「靖国神社旧馬場改良設計図」(図-4、

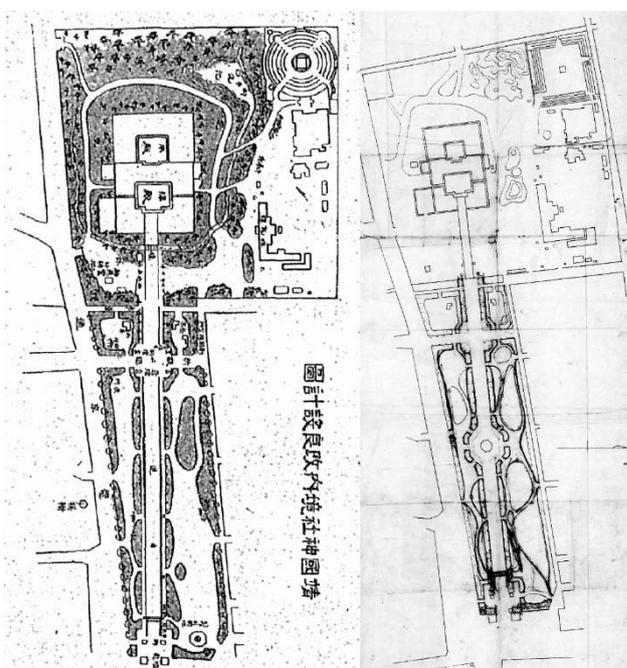


図-5 公表図 (左) 図-6 計画下図 (右)

以下、「旧馬場設計図」)は、大正4年の新聞に掲載された「靖国神社境内改良設計図」²³⁾(図-5、以下、「公表図」)と比較すると、表現の簡略化はあるが計画は概ね一致する。よってこの2枚の設計図が確定案であると考えられる。

「靖国神社境内計画下図」(図-6, 以下, 「計画下図」)は、手書き図では唯一境内と旧馬場の両方を含む神社地全体の図である。本図の境内は黒の線描図で、施設配置や園路形状の共通性と遊就館の形状から「境内図」を原図としたことがわかる。同様に「境内設計図」も施設配置と遊就館の形状が共通で、「境内図」および「計画下図」にみられる園路に着色された計画が重ねられており、両図に基づくものであると考えられる。

一方で「計画下図」の旧馬場は黒赤2色の計画線が書き込まれている。この他、「旧馬場設計図」と「靖国神社境内平面図(計画下図)」(以下, 「参道計画図a」)および2枚の「靖国神社参道計画図」(以下, それぞれ「参道計画図b」, 「参道計画図c」)の計5枚が旧馬場を対象としている。参道の動線はすべての図が直線で、旧馬場敷地に対して東南から西北へと斜めに計画されている。「境内図」には参道は描かれていないが、東南と西北に出入口が確認でき、明治42(1909)年の旧馬場敷き均し時の設計図²⁴や、「案内図」にみられる大祭時の旧馬場の仮設の使用形状から、それまでの利用形態に従ったものであることがわかる。また、「参道計画図c」を除く4枚には、旧馬場西寄りに南北に通路が通されている。それぞれの図にはいくつかの特徴がみられ、主要な要素により比較すると表-3のようになる。

「計画下図」は旧馬場の中ほどの銅像の敷地と、それを回って広げられた参道およびそれに沿う植栽帯が設けられている。「参道計画図a」は「計画下図」と同様の参道形状で、南北通路の境内側には参道中央に植栽帯が設けられている。また、参道東南側入口に鳥居を描いた痕跡を確認できるが、消去されている。「参道計画図b」は形状から「計画下図」を書き写したものであると推察される。「参道計画図c」は西寄りの新設南北通路が無く、境内と旧馬場の間を通る道路に太鼓橋様の橋が設けられている。東南側入口は南から入り、一旦広場となって西北へ折れ参道となる。

長岡の設計関連図は以上のような図面群で構成されており、次

項では長岡の意図と設計への反映を考察する。

4. 長岡安平の意図と設計への反映

先述のとおり東京市区改正設計を受けた神社の公園化についての再検討が広がる中、明治44(1911)年には長岡も新聞記事において神社と公園について持論を語り、靖国神社に対する意見も次のように述べている。

靖国神社の境内の如き多数の桜樹を栽ゑ、裏手には箱庭の如き小細工的庭園を設け只々陽気にして児女の喜ぶが如きを主とせる感あり、公園としては之でもよいが国家殉難の英霊を祀れる社殿に対しては其境地は最も森厳幽邃に所謂神々しく自ら人の気を引緊めるやうでなければならぬ²⁵

靖国神社地改修がいよいよ動き出した大正3(1914)年1月には、再び以下のように改修の必要性を論じており、その内容はさらに熱を帯びた印象を受ける。

九段の辺りを逍遙する者は彼の靖国神社の周囲及境内が余りに俗塵に塗れて居るに気付くであらう、之に参拝する者は社殿の荘厳と幾多の神霊との為め自から敬虔の念の生ずるものありとは云へ顧みれば忽ち身塵寰中にあるの心地がして何となく物足らぬ思ひを感じるであらう、是れ何が故であるかと云へば同神社の神苑が余りに俗受け専門的に出来上がつて居るからである、あれは何う考えても勇敢なる帝国の軍人を

表-3 旧馬場手書き図の比較

主な要素	西側南北通路	銅像	第一鳥居	参道形状
旧馬場設計図	有	北東	有	直線
計画下図	有	中央	有	直線
参道計画図a	有	中央	有	直線 / 西寄中央植栽
参道計画図b	有	中央	消去の痕跡	直線
参道計画図c	無	北東	有	南から入り西へ直線 / 境内との境に橋

表-4 新聞紙上に公開された靖国神社地改修の設計方針と理由・意図

対象	設計方針	理由・意図
設計前(大正3年1月10日, 同2月22日, 同3月4日記事)		
神社地	樹木	・サクラ, ウメを撤去しヒノキ, スギ, マキ等の針葉樹緑樹を植栽する
	大鳥居	・九段坂上入口に移設する
	参道	・入口から社殿まで一直線の石敷舗道とし, 左右をヒノキ並木とする ・外周樹木と並木の間に空地を設ける
境内	池	・保存なら青苔が石をおおようにする
	道路・裏門	・通り抜ける道路を閉ざし, 裏門は廃止する
	新聞縦覧所など	・廃止する
	鳥居	・大鳥居の跡に小さい鳥居を設置する
旧馬場	南北道路	・二三間程掘下げ, に相応な意匠の橋を架ける
	銅像	・移転する
他	興行	・牛ヶ洲に移動し, 露店商人のみ境内もしくは傍らの道路に出店を許す
設計公開時(大正4年2月2日記事)		
神社地	樹木	・境内にあるウメ, サクラ等は旧馬場に移し, 神苑の周囲には土堤をつくりヒノキを主木とし其他クス, シイ等の常緑樹を密植, 間に少しづつケヤキ, カエデ, イチョウの喬木落葉樹を混ぜる ・遊就館と社殿との間に五尺ほどの土堤をつかって植樹する
	大鳥居	・旧馬場入口に移設する
	参道	・入口から拝殿の間に十二間(車道八間歩道二間づつ)の参道を設置し, 左右をヒノキ並木とする
境内	池	・形態は全く改造し, ハスなど淋し味のある水草を植え, 現在の大華表の脇へ巾一間程の溝渠を掘り神苑を一周させて入口には古風の橋を架する
	施設	・神楽殿は移設し相撲場は円形のコンクリート造とする
	南門及び裏門	・平素は閉鎖する
旧馬場	旧馬場	・制札や灯笼等は旧馬場に配置し, 四阿, 茶屋, 便所等を数箇所に設ける
	銅像	・東北端消防分署の前に南面して立てる
		・俗塵との隔壁とする ・神社に近づく者が森厳の気に打たれて謹肅な心持を持つように ・古風の建築である社殿と西洋風の遊就館とが一時に見えないように ・庭園風の池だから ・真直な道路を作るに都合が悪い

合祀する別格官幣社の神苑とは思われぬ寧ろ一寸した富豪の庭園かさもなければ下手な公園である²⁶⁾

その後、同年2月、3月と改修関連記事が掲載されている。これらの記事には長岡の改修設計への方針が記されており、こうした検討を経て最終案として「境内設計図」および「旧馬場設計図」が長岡により作成された。この図は「公表図」として簡略化され、大正4(1915)年2月に新聞紙上に公表されている。これらの記事に記された設計方針とその理由、意図を抽出分類すると表-4²⁷⁾のとおりである。

ここに示された設計は樹木、通路、池、鳥居、銅像、付属施設、利用に関わるものに大別される。樹木は花木を撤去し針葉樹を中心とした常緑樹を密植し、旧馬場から社殿にかけて一直線の石敷きの参道を設け、境内をみだりに通行させないよう門を閉じることとしている。また鳥居や銅像のほか付属施設は必要に応じて改修、移設、撤去が計画されている。さらに指示は物的な変更止まらず、興行や露店の取り扱いにもおよんでいる。これらはどれも大きな変更を伴うもので、同年8月の新聞でも「幾んど原形を留めざる様に大改造を加ふる」²⁸⁾と評されたが、その目指すところはただ一点、神社としての荘厳さを創出するためということに尽きる。これは神社側の希望でもあり、当時の賀茂宮司は「此の様な塵寰中に介在して居ながらも樹木の翳鬱として居て如何にも神聖な場処らしい気分を一般参拝者に持たしむる様になれば」²⁹⁾と期待を寄せていた。

ではこれらの方針がいかに設計図として表現されたかをみてみたい。「境内設計図」は社殿周囲および境内外周に樹木が密植されている。樹種の特定はできないが、全体的に針葉樹様の表現で、社殿裏の池の周囲には広葉樹様の樹木がみられ、数本のカエデとみられる朱色の樹木が確認できる。「境内図」と比較するとまばらにあった樹木が集められ、社殿周囲をめぐる通路沿いには芝生の空間が作りだされている。この芝生地確保には、既存よりも細く計画された通路の効果も大きい。社殿北側の遊就館から相撲場にかけても樹木が植えられた。池は拡張されて形状が変更され、社殿を取り囲むように東、南、西へと流れが描かれている。またこの図に大鳥居はみあたらず、相撲場は円形で別の用紙に描かれた図を貼り付けている。これらはいずれも設計方針と符号するものである。しかし設計前の方針とは異なる点も確認でき、大鳥居の跡地への小さな鳥居の設置は無く、池と相撲場の改修が追加されている。特に池は流れの新設を伴う大規模なもので、境内設計のひとつの主要事項であったことが窺える。

次に「旧馬場設計図」は、直線の参道が設けられ、中央を8間の車道としその両側に歩道2間となっている。歩道の脇には針葉樹様の並木が描かれ、旧馬場外周にはサクラとみられる樹木などが密植されている。旧馬場西端の南北道路は歩道として狭められ、その少し東に新たな南北道路が計画された。銅像は入口北側に移設され参道の一直線を妨げるものではなく、大鳥居は九段坂上の入口に描かれている。これらは境内と同じく設計方針と一致する。ただこちらも設計前の方針とは相違がある。方針中の南北道路を掘り下げ橋を架ける計画は、「参道計画図c」に確認できたが、最終計画として採用されるには至っていない。また費用を取り上げて新聞紙上を賑わした大鳥居と銅像の移設³⁰⁾は、各参道計画図における移設か残置かの検討から長岡自身も苦慮したことがわかる。しかし最終的にはどちらも移設することで計画された。

このように、長岡による靖国神社の森厳さを高めるための改修設計は、一部道路の掘り下げでは設計前よりも意気を下げた部分はあるものの、植栽、参道、池流れ、相撲場の改修や、鳥居、銅像の移設など、設計が進むに従い規模を増していったことが確認できた。

5. 長岡の設計の実現

設計案が公表され、すでにこの時に賀茂宮司から「本来ならば斯んな事はもう以前から出来上つて居なければならぬ筈だつた」³¹⁾という発言があることから、この改修はあまり軽快には進んでいなかったことが窺える。ここからは設計公表後の工事記録等から、長岡安平の設計がどの程度の時間的経過でどれだけ実現したかを検討したい(時系列は表-2参照)。

(1) 工事記録の整理

まず図面を伴って改修設計が公表された大正4(1915)年2月から4ヶ月後の6月9日、拝殿から大鳥居の間の敷石工事が神社から陸軍省へ申請され、同年9月30日に竣工している³²⁾。設計方針では九段坂上の入口から拝殿までを敷石にするとあったから、部分的な施工と判断できる。このことから改修は一括して施工されず、分割して実施されたことがわかる。この理由が先の申請書に記載されており、これまで識者の意見を聞きながら検討してきた改修案に対し「格別傾聴スヘキ良案モ無之又原案ニ対シテハ当局者間ニモ多少ノ意義アリ従テ全般ニ亘ル計画ハ今俄ニ難決」が、「近来凹凸生シ雨日等ニハ却テ歩行ニ困難ナルノミナラズ甚ダ体裁ヨロシカラズ神社ノ威厳ニモ相関シ候」とある。この申請書は賀茂宮司から出されたものであるが、この時点で方針の一致を見る段階ではなく、支障をきたしている部分からまずは着手したいという趣旨であった。8月27日の記事には「靖国神社の神苑は愈全部改造する事に確定せり」³³⁾との記述があり、靖国神社百年史によると大正4(1915)年7月5日に境内と旧馬場を分割していた南北道路の付け替え工事が起工され、大正6(1917)年4月2日まで継続されたとある³⁴⁾。2月の設計案公開から8月の記事まで約半年が経過し、この間に設計案について一応の決着がみられたと考えられるが、設計の内容に大きな違いは確認できない。

大正4年7月から同6年4月の間には少なくとも二つの工事記録が確認できる。工事原議である「旧馬場内改築追加工事(参道築設)の件」³⁵⁾によれば、大正6年3月2日に旧馬場内改築追加工事が靖国神社賀茂宮司によって陸軍省に申請され、「靖国神社前参道改修其他工事」として発注された。この工事の内容は参道修築と灯籠移設を中心としたものであるが、同じ簿冊に境内旧馬場間の南北道路と旧馬場西側南北道路の付け替えを対象とした「靖国神社前道路付替其他工事」の設計書が添付されている。また、同年1月31日付の新聞には旧馬場西側の南北道路が建設中であることが記載されている³⁶⁾。この前後関係により、旧馬場内改築追加工事は靖国神社前道路付替其他工事に追加され実施されたことがわかる。この二つの工事のうち道路付け替えは、靖国神社百年史のいう4月2日の直前3月30日に新聞により竣工が報じられ³⁷⁾、参道修築は5月18日に竣工し、陸軍省へ報告された³⁸⁾。

以上のことから、靖国神社百年史が示す工事は約1年9ヶ月の期間に南北道路の付け替えのみ記載されているが、その期間中大正4年には拝殿大鳥居間の敷石と南北道路の付け替え、大正6年に参道の築設という三つの工事が実施されたことが明らかである。

(2) 設計の実現と非実現

これらの工事を、それぞれの設計図書との比較により長岡の設計案の実現という観点から検討したい。まず拝殿から大鳥居までの敷石工事については、長岡の案における旧馬場入口から社殿までを石敷きの参道とする設計の部分的実現といえる。これは先述のとおり設計案の決定を待たずに不体裁な部分を先行して施工したものであり、まずは少しながら工程を進めることができたことと評価できる。次の南北道路付け替えについては、またしても部分的な施工とはいえず長岡案を踏襲しており、境内のこの工事で広げられた箇所には植栽も実施された³⁹⁾。

しかし分割されながらも長岡案どおりに工事が続くことはなく、次の参道築設では大きな変更が確認できる。入口から拝殿まで一

直線の参道を設けるために主張された銅像の移転は実施されず、参道は「計画下図」に近い、銅像を残して左右を回り込む形状となった。参道自体は8間の幅員を確保されたものの、その両側に設けられるはずの歩道2間はなく、舗装は敷石ではなく砂利敷きとなっている。また、話題となっていた大鳥居の移転もなされていない。一方で南北道路の付け替え工事に伴い、靖国神社発注の工事とは別に長岡の計画には無かった旧馬場北側に沿った道路の拡張が、同じ陸軍省の予算によって実施されたことが窺える⁴⁰⁾。靖国神社の経費は通常国庫からの年間予算で賄われていた⁴¹⁾が、こういった大規模工事には大祭時の臨時交付金や陸軍省からの臨時支出によっていた⁴²⁾。神社独自では執行できないこうした資金事情も、工事の分割や計画変更の少なからぬ理由として存在していたと考えられる。

この後、大正7(1918)年に長岡の計画には無い参集所が竣工し、大正10(1921)年には旧馬場入口に第一鳥居が建設された。第一鳥居の建設は長岡が主張した大鳥居の移転箇所であり、移転ではないものの、二つの鳥居を設ける計画は実現したことになる。しかしこの他は大きな工事記録は残されておらず、境内については池の改修や流れの創出、相撲場の改修といった計画も実現していない。大正12(1923)年には関東大震災が発生し靖国神社も少なからず被害を受けたことから、長岡の設計は第一鳥居の建設で役割を終えたといえる。長岡の設計が一部を除いて実現しなかった理由は記録になく推測の域を出ないが、先に触れた資金面での不自由さに比べ、設計案が実現に大きな予算を要するものであったことは事実として存在し、また決定をみたとはいえ関係者間での齟齬があった経緯もあり、実現に及ばなかった原因をこのような事情に求められるのではないかと考える。

6. まとめ

本論は長岡安平の靖国神社地設計関連図を中心に、当時の行政資料、新聞記事等とともに考察し、大正初期に手がけられた靖国神社地改修の経緯と、設計者長岡安平および靖国神社宮司賀茂百樹が目指した神社地像とその実現について明らかにすることを目的とした。

まずひとつの成果として8枚の長岡が所持した靖国神社関連図について詳細を明らかにした。これにより新聞記事等にみられる長岡の設計方針が、いかにして、またどれだけ計画図として反映されたかを読み解くことができた。しかしその実現については、工事の分割と変更が重ねられ、実施に至らなかった部分も多く、原案どおり施工された部分は、わずかに旧馬場の西側に付け替えられた南北道路のみであった。

長岡はこの改修で靖国神社の神聖さを高めることのみを目指し、それは神社の公園化を疑問視する時代性に適い、靖国神社にとっても所期の目的とするものであった。しかし計画の実現には資金的な制約や、計画に対する関係者の理解の程度差を見出すことができ、これが計画を変更または停止させた要因として察せられる。しかしながら、参道は灯籠とともに整えられ、第一鳥居の建設により、長岡の計画よりも壮大な二つの鳥居の景観がつくられているから、旧馬場については、神社の荘厳さを高める長岡と賀茂の目的は一定程度達したと評価できる。

補注及び参考文献

- 1)佐藤俊樹(2006):社の庭—招魂社・靖国神社をめぐる眼差しの政治—:社会科学研究 57, p.177
- 2)河村忠伸(2012):近代神社行政における神社境内の公園的性格:明治聖徳記念学会紀要復刊 49, 282-283
- 3)小沢圭次郎(1893):公園論, 東京都庁(1973):東京市史稿選集 7:臨川書店所収, p.414,419

- 4)東京朝日新聞:大正元(1912)年8月7日朝刊, p.5
- 5)東京朝日新聞:大正3(1914)年1月10日朝刊, p.5
- 6)浦崎真一(2014):長岡安平の官歴を中心とした経歴区分による設計業績の変遷について:ランドスケープ研究 Vol.77 No.5, 407-412
- 7)東京都公園協会みどりの図書館東京グリーンアーカイブスが所蔵する長岡安平遺品約800点からなる史料群。
- 8)東京市改正委員会(1900):東京市改正委員会議事録第2巻, p.68
- 9)東京市改正委員会(1900):東京市改正委員会議事録第11巻, p.109
- 10)東京市改正委員会(1903):東京市改正法規, p.39
- 11)アジア歴史資料センター所蔵【件名】総務局靖国神社付属地の公園予定の除外とする件【収録先の名称】明治36年乾「貳大日記9月」(防衛省防衛研究所) Ref.C06083792900
- 12)靖国神社(1983):靖国神社百年史資料篇上, p.609
- 13)浦崎真一(2013):「公園計画地図」—東京市改正新設計による公園計画—:専門図書館 262, 53-54
- 14)前掲:大正3(1914)年1月10日朝刊, p.5
- 15)東京朝日新聞:大正4(1915)年2月2日朝刊, p.5
- 16)読売新聞:大正6(1917)年3月30日朝刊, p.5
- 17)アジア歴史資料センター所蔵【件名】官房靖国神社旧競馬場東側壊土寄付の件【収録先の名称】明治38年乾「貳大日記10月」(防衛省防衛研究所) Ref.C06084075600
- 18)東京都公文書館蔵【件名】飯田町1丁目地先陸軍省用地靖国神社付属地使用願許可東京市街鉄道株式会社【収録先の名称】第1種 文書類彙・地理・第74類・官有地・第2巻(第一部(土木課))【請求番号】627.B4.07
- 19)アジア歴史資料センター所蔵【件名】旧馬場内改築追加工事(参道築設)の件【収録先の名称】大日記乙輯大正07年(防衛省防衛研究所) Ref.C03011035900
- 20)東京朝日新聞:大正10(1921)年6月8日夕刊, p.2
- 21)靖国神社(1987):前掲書, p.236
- 22)大蔵省印刷局:官報第817号:大正4(1915)年4月26日, 571-573
- 23)前掲:大正4(1915)年2月2日朝刊, p.5
- 24)前掲:アジア歴史資料センター-C06084806300
- 25)東京朝日新聞:明治44(1911)年12月16日朝刊, p.6
- 26)前掲:大正3(1914)年1月10日朝刊, p.5
- 27)設計前号, 前掲:大正3(1914)年1月10日朝刊, p.5および東京朝日新聞:大正3(1914)年2月22日朝刊, p.5, 同大正3(1914)年3月4日朝刊, p.5より, 設計公表時は前掲:大正4(1915)年2月2日朝刊, p.5および読売新聞:大正4(1915)年8月27日朝刊, p.5より抽出分類し作成。
- 28)前掲:大正4(1915)年8月27日朝刊, p.5
- 29)前掲:大正4(1915)年2月2日朝刊, p.5
- 30)前掲:大正4(1915)年2月2日朝刊, p.5および同大正3(1914)年3月4日朝刊, p.5, 同大正4(1915)年2月2日朝刊, p.5に大鳥居と銅像の移設のみ金額を挙げて論じられている。
- 31)前掲:大正4(1915)年2月2日朝刊, p.5
- 32)アジア歴史資料センター所蔵【件名】靖国神社敷石道改築の件【収録先の名称】大日記乙輯大正06年(防衛省防衛研究所) Ref.C03010931200
- 33)前掲:大正4(1915)年8月27日朝刊, p.5
- 34)靖国神社(1987):前掲書, p.246
- 35)アジア歴史資料センター蔵【件名】旧馬場内改築追加工事(参道築設)の件【収録先の名称】大日記乙輯大正07年(防衛省防衛研究所) Ref.C03011035900
- 36)東京朝日新聞:大正6(1917)年1月31日朝刊, p.4
- 37)読売新聞:大正6(1917)年3月30日朝刊, p.5
- 38)前掲:アジア歴史資料センター-C03011035900
- 39)前掲:大正6(1917)年3月30日朝刊, p.5
- 40)前掲:大正6(1917)年1月31日朝刊, p.4
- 41)賀茂百樹編(1911):前掲書, p.75
- 42)前掲:アジア歴史資料センター-C03010931200 或前掲:アジア歴史資料センター-C03011035900に特別交付金から支出したい旨の記述があり, また前掲:大正6(1917)年1月31日朝刊, p.4や読売新聞:大正6(1917)年1月31日朝刊, p.5にも陸軍省からの支出となる旨記載されている。